

令和7年8月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和7年8月21日 午後 1時30分開会 午後 2時08分閉会				
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室				
委員の出席状況	<table border="1"> <tr> <td>出 席</td><td>柚木博教育長、岩澤千恵子教育長職務代理者、 上野幸子委員、飯田昌利委員、可知良之委員</td></tr> <tr> <td>欠 席</td><td>なし</td></tr> </table>	出 席	柚木博教育長、岩澤千恵子教育長職務代理者、 上野幸子委員、飯田昌利委員、可知良之委員	欠 席	なし
出 席	柚木博教育長、岩澤千恵子教育長職務代理者、 上野幸子委員、飯田昌利委員、可知良之委員				
欠 席	なし				
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、佐野理事兼学校教育課長 、土崎参事兼生涯学習課長、桜谷柳瀬川図書館長、新井生涯学習課主任				
会 議 書 記	石田教育総務課主事				
傍 聴 人	1人				
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第32号議案 志木市立図書館協議会委員の任命について</p> <p>その他</p>				

審議内容（発言者、発言の要旨）

○柚木教育長

令和7年8月定例教育委員会会議の開会を宣す。

傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に上野委員を指名した。

会議書記に石田主事を指名した。

7月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎教育委員会報告

○今野教育政策部長

令和7年7月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・7月29日 ベーシックサポート事業（31日まで）
- ・7月30日 スポーツ推進審議会
- ・8月 1日 新規職員辞令交付式
　　第64回郷土民謡民舞春季大会入賞者 表敬訪問
　　部落解放同盟埼玉県連合会2025年度市町村交渉
- ・8月 1日 防災キャンプ（2日まで）
- ・8月 9日 学校閉庁日（17日まで）
- ・8月20日 朝霞地区教育委員会連合会理事会

○委員

ベーシックサポート事業について、今年はどのように進めたのか教えてほしい。

○佐野理事兼学校教育課長

昨年度からの踏襲という形ではあるが、慶應志木高校、県立志木高校の学生をチーチャーとして招き、行わせていただいた。部活動を終えた受験生や、授業に慣れてきた1年生等が参加しており、数学、国語や英語を中心に、生徒たちが自分の弱点や課題を解決する場となっている。

教育長発議

○柚木教育長

第32号議案 志木市立図書館協議会委員の任命については、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第32号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第32号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎その他

防災キャンプの実施報告について

○佐野理事兼学校教育課長

平常時から地域との関係性を築き、災害時の迅速な避難所開設等、地域住民が各小学校にて災害に対応できるよう、宗岡第四小学校の学校運営協議会が主催となり、8月1日、2日の2日間で防災キャンプを行った。当日は約100名が参加し、簡易トイレの作成やガス式発電機の稼働訓練、四年生児童においては心肺蘇生法の講習を実施した。

○委員

他の市内団体からも実施してみたいという声を聞いたことがあるが、宗岡第四小学校以外の学校でも実施することは可能なのか。

○佐野理事兼学校教育課長

市内学校全体での取組には発展していないため、あくまでも予定となるが、小中一貫教育推進計画にも、必ず災害対応や防災について学ぶという指針があり、地域に拓かれた小中一貫教育の学校作りを進めるうえで、地域と連携して学ぶ重要性についての意見も出ているため、今後、今回のような事例が増えるのではないかと考えている。しかしながら、地域の方々のサポートなく実施することは難しいので、調整しながら活動を広げていきたい。

志木市青少年育成市民会議 夏の非行防止キャンペーンの実施報告について

○土崎参事兼生涯学習課長

7月19日の敷島神社祭典に合わせ、夏の非行・薬物乱用防止キャンペーンを本町通りにて開催した。当日は、いろは遊学館のレインボーガーデンにて開会式を行い、本町通りを中心に啓発活動を行った。当日の参加者は、青少年育成市民会議加盟団体13団体と個人会員の38名で、啓発活動で配布したポケットティッシュのデザインは市内4校の中学校と県立志木高等学校の生徒に作成していただいた。今回2,250部もの啓発物資を配布できたので、広く周知できたと考えている。

○委員

薬物乱用については、小・中学生だけでなく、高校生も注意が必要な年齢であると思うの

で、啓発物資の作成という形で積極的に関わっていくことは非常に良いことだと感じる。今後もぜひ続けてほしい。

秋ヶ瀬総合運動場における簡易ナイター設備の試験的導入について

○土崎参事兼生涯学習課長

秋ヶ瀬運動場施設における、簡易ナイター設備を活用した試験的導入の実施について担当から説明を行う。

○新井生涯学習課主任

秋ヶ瀬総合運動場における簡易ナイター設備の試験的導入については、秋ヶ瀬総合運動場及びテニスコートにおいて、令和7年10月1日から令和8年3月31日の期間中、17時から19時の時間帯で投光器の貸出を実施するものである。

従来の運動場等の貸出は17時までであったが、簡易ナイター設備の貸出により、19時まで活動範囲を拡充する。利用方法等詳細については資料のとおりであるが、試験期間以降の導入については利用者の意見等を踏まえながら検討していきたい。

○委員

利用想定はサッカー・テニス等ということだが、他のスポーツも検討しているのか。

○新井生涯学習課主任

野球の内野守備練習等、実施規模が広範囲に及ばない活動についても貸出を検討している。スポーツや活用範囲を限定しないよう、等という文言を入れている。

○委員

投光器の光が届かない範囲で怪我をしてしまう等、トラブルにつながる可能性があると思うので、活用競技については検討が必要であると感じた。

○委員

秋ヶ瀬スポーツセンターの事務所から秋ヶ瀬総合運動場までの道中に照明器具はあるのか。また、ない場合には各自懐中電灯等の照明を持参する必要があるのか。

○新井生涯学習課主任

照明器具は設置されていない状況であるが、安全面等を考慮し、引き続き検討していく。

○柚木教育長

投光器は事務所ではなく総合運動場の倉庫に保管されているため、事務所から総合運動場まで各自が投光器を運ぶことは想定していないが、道中の照明器具については引き続き検討していく。

○委員

貸出期限の19時以降を越えてナイター設備を使用している利用者がいた場合、把握できる方法はあるのか。

○新井生涯学習課主任

常時職員等を配置する予定はないが、今回は試験的導入のため、生涯学習課の職員が定期的に巡回することを想定している。

○今野教育政策部長

1度の充電での使用時間は最大でも3時間となるため、大幅に貸出期限を越えた利用は想定していないが、決まりを守って利用していただきたいと考えている。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

* * 傍聴人 退場 * *

◎第32号議案 志木市立図書館協議会委員の任命について

※第32号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第32号議案 志木市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決された。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)